

貸会議室の受け付け再開について

令和4年4月1日

令和3年1月26日から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、貸し会議室の使用受け付けを中止していましたが、新型コロナウイルス感染防止に留意して令和4年4月1日の使用分から次のとおり受け付けを再開します。

ただし、再開するにあたり、今後の感染状況によっては予約を受け付けていたとしても貸し出しを中止することがありますのでご承知ください。

1 感染防止の措置

(1) 身体的距離の確保

- ① 1テーブル1席での利用とします。
- ② 会議室の種類を次の4種類に限定します。
パターン1、2、3、6
- ③ 収容人員を現行の概ね2分の1とします。

(2) 使用に際しての配慮

- ① 備え付けのアルコール消毒薬による手指の消毒
- ② 利用者のマスク着用
- ③ 体調不良者の参加制限
- ④ 扉や窓開けによる換気

2 収容人員

	会議室の種類	入口扉No	最大収容人員 (スクール方式)
3 階	パターン1	301～307	42人
	パターン2	301～305	33人
	パターン3	301～304	24人
	パターン6	305～307	18人
	特別会議室	—	12人
4 階	第1応接室	—	5人
	第2応接室	—	5人